

帯広の森市民農園の利用者を追加募集します

【募集期間】令和3年3月18日(木)～令和4年1月31日(月)

市民の皆さんが、野菜や花の栽培を通じて自然にふれあうことにより、余暇活動の充実を図るとともに、農業や農村について広く知っていただくことを目的に、帯広の森市民農園利用者を募集します。

【農園の名称・位置】

- ・ 名称 帯広の森市民農園（帯広市都市農村交流センター「サラダ館」敷地内）
- ・ 位置 帯広市西22条南6丁目6番地

【募集区画数】 7区画

- ・ 各区画の面積は36㎡～53㎡までいろいろあります。
- ・ 希望する区画番号を申込書に記入してください。

【貸付の期間】

- ・ 貸付の期間は1年単位で、最長5年間まで借りられます。
※区画により、貸出期間が異なりますので、ご注意ください。
※アスパラなどの多年草は、収穫が可能になるまで3年程度の生育が必要です。
- ・ 貸付期間の延長はありませんので、借受希望年数の記載はご注意ください。
※貸付期間中に解約することは可能です。
- ・ 令和3年度の貸付は、4月1日から始まります。

【貸付の料金】

- ・ 1㎡当たり年間200円です。
- ・ 借りた区画の面積に200円をかけた金額が1年当たりの貸付料金となります。
（例）50㎡の区画を借りた方の1年間の貸付料金
50㎡×200円＝10,000円
- ・ 貸付料金は、後日送付する納入通知書の日付から30日以内に納めていただきます。
- ・ 年度途中で解約を行った場合、貸付料金の還付は原則行っておりません。

【申込書】 募集期間 令和3年3月18日(木)～令和4年1月31日(月)

- ・ 帯広市農政部農政室農村振興課（市役所本庁舎7F）、帯広市農業技術センター、帯広市都市農村交流センター「サラダ館」、市内各コミュニティセンター（8カ所）で配付しているほか、帯広市ホームページからも印刷可能です。

【申込先】

募集期間内に、下記に申込書をFAX、郵送またはご持参ください。

〒080-2472 帯広市西22条南6丁目6番地

帯広市都市農村交流センター「サラダ館」（水曜休館）

FAX：0155-67-5720 （TEL：0155-36-8095）

【貸付区画の決定】

- ・ 追加募集では申込書を提出した段階で、貸付区画が決定となります。
- ・ 募集している区画であっても別の希望者から申込書の提出があり、利用者が既に決定している場合がございますので、ご注意ください。
※最新の空き区画については、市HPでご確認いただくか、サラダ館までお問合せください。

【貸付の制限】

次の行為をした場合は、貸付を途中で解除することがあるので注意してください。

- ① 区画内に建築物や工作物を設置したとき。
- ② 作物を販売するなど、営利を目的として栽培したとき。
- ③ 借りた区画を転貸したとき。
- ④ 他に迷惑をかけるなど、善良な管理・使用に反したとき。
- ⑤ 正当な理由なく耕作しないとき。
- ⑥ 貸付料の支払いが期日までにされないとき。

☆問い合わせ先☆

帯広市都市農村交流センター「サラダ館」（水曜休館）

TEL：0155-36-8095